

5月定例教育委員会会議録

開催日時 令和2年5月19日(火)
午後2時～午後3時5分

開催場所 県庁新館4階教育委員会室

出席委員

教育長	福永 忠克
委員(教育長職務代理者)	土井 真一
委員	藤田 義嗣
委員	野村 早苗

1 開 会

- 教育長から開会の宣告があった。
- 教育長から出席者の確認があり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の成立が確認された。
- 事務局から出席者の報告があった。

2 非公開事件の確認

●教育長から、本日の議題のうち、第6号議案、第13号議案および第14号議案の3議案については、公にすることにより、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあることから、審議を非公開とすべきとの発議があった。発議は全員異議なく了承され、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、第6号議案、第13号議案および第14号議案の3議案の審議が非公開とされることとなった。また、審議の順番については、公開議案、報告事項、非公開議案の順で審議することが確認された。

3 会議録確認

- 4月10日開催の定例教育委員会に係る会議録について、適正に記録されていることを確認し、承認された。

4 議事（議案：公開）

- 教育長から、第5号議案「令和2年度滋賀県一般会計補正予算（第2号）のうち教育委員会所管の予算案に関する知事への意見に係る臨時代理の承認について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質問・意見

○ 特になし

- 教育長から、第5号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

- 教育長から、第7号議案「滋賀県立高等学校在り方検討委員会への諮問について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

（藤田委員）

今ご説明いただいた内容については、教育を通じて滋賀県の将来によい人を作っていくという、大変重要なことであると思う。具体的に将来を見据えて計画を作っていくということについて、現在の高等学校の在り方についての議論の進捗状況はどうなっているか。

（魅力ある高校づくり推進室長）

滋賀県立高等学校再編基本計画および同実施計画の検証を行うにあたり、現状を検討委員会の中でも示しながら実施することになると思う。現在の高等学校の配置状況、入学状況、卒業後の進路状況や今後の生徒数の見込み等を示しながら、議論いただくことを考えている。

（藤田委員）

最終的にいつごろまでに方向性が出るのか。

(魅力ある高校づくり推進室長)

現在想定しているのは、令和3年度末までに基本方針を作成したいと考えており、そこに向けて検討委員会から、来年12月頃までに答申をいただくスケジュールを考えている。その後、教育委員会としてその答申を受けて、最終的な基本方針にしていきたいと考えている。

(藤田委員)

令和4年3月までであるから、それまでに中間報告を聞かせて欲しい

(魅力ある高校づくり推進室長)

適宜教育委員会にも報告して参りたい。

(野村委員)

子どもたちが高校で自分の将来をどのようなところに結び付けることができるか、早く掴めるような高校生活が送れるよう、各学校のカラーを出すことを検討していただけるとよいと思う。

(魅力ある高校づくり推進室長)

生徒それぞれが自分の将来をいかに考え、それにあつた高校を選んでいくか、ということが重要かと思う。まだまだ中学生段階で決めきれないところもあり、高校生活を通じてキャリア教育を行う部分もあるが、高校を選ぶ段階で専門の学校を選ぶこともあるので、各学校にどのような魅力があり、どういうことを学べるかということをしつかりとPRしていくことが大事であると考えている。そういったことをしつかり検討できる方針にしたいと考えている。

●教育長から、第7号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

●土井委員から、中学校公民の教科書を執筆しているため、教科用図書の採択に関連した第8号議案から第12号議案の5議案の審議の間、審議からの辞退の申し出があり、承認された。併せて、教育長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項ただし書きの規定により、会議が成立することが確認された。

●第8号議案から第12号議案までの5議案の間、土井委員が退席した。

●教育長から、第8号議案「令和3年度に中学校において使用する教科用図書の採択の適正を図るため、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第8条に定める採択基準と選定に必要な資料について」から第12号議案「教科用図書選定審議会委員の任期満了後に、絶版、在庫不足等の理由により新たに採択を行う必要が生じた場合の取扱いについて」の5議案について、事務局に一括して説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質問・意見

(野村委員)

教科書の採択は非常に難しく、いろんところが、いろんな角度から見てくださっていると思う。その中でも委員の方々が協議しながら進めてきてくださっていると思うので、案の通りお願いしたいと思う。

(藤田委員)

教える側も教えられる側も教科書は重要なことであると思う。子どもは教科書に書いてあった、ということで頭に入れている。教科書選定の検討をする際に、実際に今まで使っていた先生が、良かったと思う点や、改善が必要である点などの資料は出るのか。

(幼小中教育課長)

調査委員会で各教科書の良さ、特長を分析しているところである。現場の先生に見ていただいているので、今までの経験を踏まえ、この教科書のどういったところが使いやすいといった点で、白熱した議論を行っていると考えている。その中でそれぞれの教科書の良さを調査資料として作成して、各市町で参考にしていただければと考えている。

(藤田委員)

教科書の出版社も知恵を凝らしておられると思う。少しでも良い教科書を作りたいと思っているし、それを見て教える側も一生懸命教えると思う。生徒はそれを聞いている。いろいろな教科書を選定しなければならないが、その経過で、教えているなかで教科書の良かったところ、教えやすかったところ、教えにくかったところの資料があると参考になるのではないかと思う。

●教育長から、第8号議案から第12号議案の5議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

●第8号議案から第12号議案までの5議案の審議が終了したため、土井委員が入室した。

5 報 告（公開）

●教育長から、報告事項ア「令和2年度滋賀県立高等学校入学者選抜結果のまとめについて」、教育委員には事前に資料を送付しており、事務局からの説明は省略する旨の説明があった。

●主な質疑・意見

○特になし

6 議事（議案：非公開）

●教育長から、第6号議案「滋賀県立高等学校在り方検討委員会の委員選任について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

○特になし

●教育長から、第6号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

●教育長から、第13号議案「滋賀県特別支援教育支援委員会委員の選任について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

○特になし

●教育長から、第13号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

●教育長から、第14号議案「滋賀県立図書館協議会委員の選任について」、事務局に説明を

求め、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

○特になし

●教育長から、第14号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

7 閉会

●教育長から、本日の議事が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣告があった。